

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話０３－５６５４－８４４８（直通）

◆ 西新小岩間栗公園に遊具を作ってほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

西新小岩間栗公園について

子どもが遊ぶことのできる遊具を設置してほしい。(西新小岩公園のような)健康用具は、たくさんあるが、利用している人は少ないように思う。また、遊具が少ないことが原因によるサッカーや野球などのボール禁止のルールが守られていない。子どもが集まる公園としての整備をお願いしたい。

【回答】

間栗公園に子どもが遊ぶことのできる遊具を設置してほしいとのご要望についてお答えいたします。

間栗公園は、平成8年に開園した当初、子どもが遊ぶことのできる複合遊具やスプリング遊具などを設置していました。その後、遊具の老朽化が進み、更新時期を迎える中、地域住民や公園利用者から健康増進を対象とした木製遊具の設置要望があり、健康増進器具うんどう遊園を平成25年に設置いたしました。現在、うんどう器具を使用して、つまずきやふらつきを予防するためのうんどう教室をシニア向けに月2回程度開催しています。

子どもが遊ぶことのできる遊具の設置につきましては、今後、うんどう器具の利用状況等を確認しつつ、公園整備の計画を検討する際は、頂きましたご意見は参考にさせていただきます。

また、サッカーや野球などのボール遊び禁止のルールが守られていないことにつきましては、区職員による巡回の中で注意指導してまいります。

貴重なご意見、ありがとうございます。今後も、子どもたちが安全に伸び伸び遊べる公園づくりを進めてまいります。

【担当】公園課

◆ マンション管理組合同士の交流の場を設けてほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

日頃の区長さまはじめ職員のみなさまのご精勤、有難くお礼申し上げます。

さて当方、10年近くマンション管理組合業務に携わってきました。

区のセミナーにも出席させていただき有意義な知見も得ることができました。その知見も踏まえて「お願い」がございます。

『マンション管理組合同士の情報交換の場を設けていただけませんか』。

多くのマンションはそれぞれ問題を抱えて呻吟しております（と信じております）。

マンション居住者同士、これまで遭遇した課題と向き合うことで培った経験知を交換しあう場として活用できるのではと愚考いたします。マンション管理士さまにも協力いただければ更に望ましいことと考えます。

具体的な取組方等について、もしご相談の機会をいただければ幸いです。

ご検討、何卒、よろしくお願いいたします。

【回答】

日頃より、葛飾区政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

このたびは、区のセミナーへご参加いただくとともに、「マンション管理組合同士の情報交換の場の提供」に関するご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

昨今のマンション管理に関する現状を踏まえ、管理組合役員や居住者の皆様が抱えている課題・対応策等について、経験知や情報の交換を行うことは非常に重要だと認識しております。

実際に、昨年12月にマンション管理士会ご協力のもと、「マンション管理組合意見交換会」を初めて開催いたしました。当日はグループに分かれて、マンション管理士が進行し意見交換を行いました。

参加者からは、他の管理組合の実態や対応策等聞くことができ、非常に有意義な時間だったとの声をいただいております、今年度も意見交換会を実施予定でございます。

具体的なセミナー情報等につきましては、広報かつしかやホームページにてお知らせするとともに、マンション管理組合宛てにチラシを送付する予定でございます。

お客様におかれましてもセミナーや意見交換会にご参加していただくとと

もに、ご意見等お寄せいただけると幸いです。
何卒よろしくお願いいたします。

【担当】住環境整備課

◆ 相続人代表者指定届を、ホームページからダウンロードできるようにしてほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

親が亡くなったときの税に関する手続きとして、「相続人代表者指定（変更）届」というのがあります。

この届に用いる用紙は、葛飾区役所に取りに行く必要があるということです。しかし、「子」が複数いて、それぞれ遠いところに住んでいる場合もあるかと思えます。

現在のやり方だと、子の誰かが、用紙をもらいに葛飾区役所に行って、その届書に相続人全員のハンコを押印して、それを葛飾区役所に持っていくことになるかと思いますが、非常に手間と時間、お金がかかります。

23 区の他の区では、届の様式が区役所のサイトから、ダウンロードできるようにしているところもあります。少しは、手間、時間、お金が少なくて済みます。

届書の様式を葛飾区役所のサイトからダウンロードできるようにしていただけるとありがたいです。

それとも、わたしが見逃しているのでしょうか。見逃しているのであれば、ダウンロードできるリンクのあり場所あるいは URL をお教えてください。

【回答】

お問い合わせいただきました相続人代表者指定(変更)届の様式について、ご不便をおかけして申し訳ございません。

現状では、相続人代表者指定（変更）届について、葛飾区のホームページに掲載がないため、ダウンロードしてお使いいただくことができません。そのため、現在葛飾区税務課では「窓口でのお渡し」又は「郵便での送付」のいずれかでお渡ししております。

いただいたご意見を踏まえまして、今後は本区のウェブサイトからその他届の様式も含めてダウンロードしていただけるよう、準備を進めてまいります。

現時点ではご要望にお応えすることが難しいため、何卒ご理解いただけますと幸いです。

つきましては、今回は届の様式を本メールに添付いたしましたので、ご確認いただければ幸いです。お忙しいところ大変恐縮ですが、内容をご確認いただき、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

今後とも、各種手続きの利便性向上に努めてまいりますので、ご理解のほ

どよろしくお願ひ申し上げます。

【担当】 税務課

◆ かつしか進路フェアに、A 高校の参加をお願いしたい 令和 7 年 4 月～6 月受付

【ご意見】

お世話になります。

今年のかつしか進路フェアに、A 高校の参加をお願いできますでしょうか。フェアのアンケートに記載をした事もありますが、未だ追加参加がありません。

A 高校の PTA(父母の会)運営に関わっていた際、葛飾区から招待がないと副校長から聞いています。A 高校は、ふれあいスクール明石の先生から学校に行きづらい子や不登校の子にも紹介をされる学校です。ただ、葛飾区の進路フェアでは紹介されていないため葛飾区生徒ですが、他地域の進路フェアに行き相談する必要があります。定時制高校だから呼ばないと言う特別な理由が無ければ、1 校追加していただけますでしょうか。

また、東京都教育委員会のパンフレット「令和 7 年度東京都立高等学校定時制課程通信制課程入学案内」も置いていただけると助かります。

ご検討お願い申し上げます。

【回答】

お問い合わせいただきました件につきまして、回答いたします。

かつしか進路フェアは、葛飾区立中学校 OBPTA 連合会や葛飾区青少年委員会の代表などで構成される「かつしか進路フェア実行委員会」と葛飾区教育委員会及び東京都立南葛飾高校との共催で開催している事業です。進路フェアの企画・運営は、「かつしか進路フェア実行委員会」で行っております。

事業開始当初、区内の中学生の皆様の進路選択の一助となるよう、様々な高校に参加のお声がけをさせていただき、ご要望のありました A 高校につきましても、過去に参加をお願いした経緯がございます。

今年度は、過去にご参加いただいた学校を中心に約 100 校の高校に既に参加のお声がけを行っている状況です。

会場のキャパシティの制限もありますが、より多くの高校にご参加いただきたく考えておりますので、今年度の A 高校の参加の呼びかけについては、「かつしか進路フェア実行委員会」に申入れを行ってまいります。

また、東京都教育委員会のパンフレット「令和 7 年度東京都立高等学校定時過程入学案内」につきましては、関係機関に働きかけ、ご用意ができるよう検討してまいります。

今後とも本事業へのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【その後の対応】

「かつしか進路フェア実行委員会」で検討した結果、会場のキャパシティ上も受け入れ可能なことから、ご要望のありました A 高校に参加の依頼をし、令和 7 年 8 月 2 日に行われた「かつしか進路フェア 2025」にご参加いただきました。

また、「令和 7 年度東京都立高等学校定時制課程通信制課程入学案内」については、東京都教育庁に依頼し、会場内に 50 部ほど配置いたしました。この冊子については発行部数が少ないことから、来年度は QR コードを掲示するなどの対応を検討してまいります。

【担当】 生涯学習課

◆ 環七からヨークマートに続く道路に歩道を整備してほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

最近、第一子を出産したものです。

当方、青戸5丁目に住んでいてよく使うスーパーはヨークマートです。ヨークマートに続く道を整備していただきたくメールしました。環七の横断歩道を渡り高架下を通るヨークマートに続く道です。妊娠時から思っていたが、ヨークマートに向かう歩道と車道の幅が狭く通るたびにヒヤヒヤします。今に事故が起きるのではないかと心配です。事故が起きてからでは遅いです。出産してからはこの道をベビーカーで通ります(自家用車は持ってないので毎回、徒歩で向かってます)この経路は自転車の人も多く使っており、歩道を整備してもらおうと使う人はきっと助かります。ご検討のほどよろしくお願いします。

【回答】

環七からヨークマートに続く道路に歩道を整備してほしいとのご意見についてお答えいたします。

環七からヨークマートに続く道路は、ご指摘のとおり、歩道の幅が狭い箇所や歩道がない箇所があり、通行時に不安を感じることがあるかと思います。また、自転車の利用も多いことも把握しております。しかしながら、現状、限られた道路幅員の中での歩道の設置や、道路の拡幅整備を行うことは非常に困難です。

そのため、自転車や自動車の運転手に対して、「スピード落とせ」や「危険とびだし注意」「自転車は車道走行が原則です」などの看板を警察署との連名で設置、また、交差点の手前に赤色のカラー舗装を施すなど、従前より注意喚起を行っているところですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【担当】道路補修課

◆ 葛飾区にアーバンスポーツができる施設を設置してほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

スケートパーク設置について。

小菅と、水元公園に設置が決まった事喜ばしくおもっておりました。

しかしながら残念の事に小菅のパークは、スケート専用のパークになってしまい、BMXをやっています自分には、利用出来ない残念な施設に決まってしまいました。

せめて水元公園は、アーバンスポーツ全てが利用できる施設にしていだけると私以外にも沢山のBMX、インラインスケートの利用者が楽しめる施設となりますので、改めてお願い申し上げます。

実際にアーバンスポーツ全てが共有し利用出来る施設は他の区や千葉県内にあるのですが、近くになく、遠くまで足を伸ばさないと行けない状況です。

葛飾区にアーバンスポーツができる施設の設置をお願い致します。

【回答】

アーバンスポーツ施設の設置に関するご要望についてお答えいたします。

水元公園のスケートボード場につきましては、現在、今年度中の基本計画の策定に向けて、施設整備の方針や設計の与条件について検討を開始しております。また、整備候補地を管理している東京都との協議を併せて進めています。

ご意見をいただきました、BMXやインラインスケート等での広場利用の可否につきましては、今後、これらの検討や協議を進めていく中で、各利用者が安全に利用できる管理運営方法等を見極めながら、併せて検討してまいります。

この度は貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。今後とも区民の皆様に広く親しまれるスポーツ施設の整備に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

【担当】生涯スポーツ課

◆ 駐輪場について、以前のように機械で自動更新手続きできるようにしてほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

いつもお世話になります。駐輪場のことでメールします。東北広場駐輪場を利用してます。更新手続きが4月から変更になり、郵送か、ネット申請のみとなりました。私はネット申請しました。支払いはメール案内があったのに気づかず、支払い期日を過ぎてからメールに気づきました。案内がメールのみで不親切だったので、区役所に電話して個別対応していただき、失効せずに済みました。助かりました。郵送申請ですと、書類提出となりやりとりが増えるようです。いずれの方法もこれまでより手続きが煩雑になりました。ご年配の方は郵送申請が多いと思いますが、書類記載や郵送など更新は難しいのでは。

今までのように駐輪場内にある機械での自動更新と、今回導入したネット更新の二者択一が良いと思います。職員さんの手間は大きく変わるのであれば、別ですが。サービス低下を感じます。

【回答】

自転車駐車場定期申請方法のご意見についてお答えいたします。

Web 申請・郵送申請につきましては、初回登録時にお手間を取らせてしまうかもしれません。しかし、次回以降は原則として更新のお知らせ（SMS）のち、定期使用料のお支払いのみで更新完了となり、ステッカーの貼り替えも不要となりますのでお客様のお手間が減ると考えております。

また、以前は更新時に自転車駐車場までお越しいただき、現金のみでのお支払いとしておりましたが、今後はお支払い方法が選択（現金振込、クレジットカード、PayPay、コンビニ払い、口座振替）できるようになりました。

今後とも皆様に心地よく自転車駐車場をご利用いただくために努めてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

【担当】 交通政策課

◆ 東金町 1 丁目周辺で嘔吐物、ごみのポイ捨て及び路上喫煙が多く見られることについて 令和 7 年 4 月～6 月受付

【ご意見】

深夜から朝にかけて、東金町 1 丁目 41 周辺で嘔吐物があったりゴミのポイ捨て、路上喫煙などが多くみられてとても汚く、治安の悪化も感じています。

民地での対応はできない他、現地で実際に当該行為を確認をしなければ条例で対応することは難しいことは承知しておりますが、区敷地である道路内等で防ぐ対応等はないでしょうか。大学への注意喚起等ではあまり効果はないかと思われますので、即効性のある対策をお願いしたいです。

日中は仕事なのでメールでの回答を希望します。

【回答】

現在、葛飾区では「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、区内全域で歩きたばこ及びポイ捨てを禁止するとともに、一部を除く区内の駅周辺を喫煙禁止区域に指定し路上での喫煙自体を禁止しています。このことを、喫煙者をはじめとする区民の皆様に周知し、ルールとして定着させるために、京成バスでの車内放送や啓発プレートの設置を行っております。また、葛飾区シルバー人材センターに委託し、歩きたばこやポイ捨てを禁止する旨が記載されたベストを着用して駅周辺での清掃活動も実施しております。

ご意見をいただきました場所につきまして、ポイ捨て・歩きたばこ禁止の啓発路面シールを 7 月中に路上に貼付することにより、更なる啓発を行ってまいります。

今後も引き続き、たばこなどのポイ捨てを減らせるよう、条例の周知徹底に努め、きれいで清潔なまちを目指してまいります。

また、令和 7 年 6 月 26 日（木）に現地周辺を調査したところ、ご指摘の通り、嘔吐物やたばこの吸い殻、ポイ捨てごみが確認されましたので、その場で清掃作業を行いました。

今後、道路上に嘔吐物やポイ捨てごみが見受けられる場合は、お手数ですが道路保全事務所までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

【その後の対応】

ご意見をいただいた東金町一丁目 41 番地周辺の路上につきまして、7 月 10 日にポイ捨て・歩きたばこ禁止の啓発路面シールを 3 箇所貼付いたしました。

【担当】 地域振興課・道路保全事務所

◆ プレミアム付き商品券の応募で不正に自分の名前が使用されているので、
本人確認をしっかりと行ってほしい 令和7年4月～6月受付

【ご意見】

昨年まで葛飾区に居住していました。

かつしかプレミアム付商品券について、申込期間には既に転居しており、応募した覚えがないにも関わらず、私の名前で応募がされているようです。

当選のお知らせが送付されてきており、転送されてきております。

(昨年度も同様に、身に覚えがないにも関わらず送付されてきておりました。)

「当選者本人で以外の方でも本券を持参いただければ引換いたします」とあるため、特に私が居住していたような、郵便受けに鍵の無い集合住宅であれば、不正に近隣住民の名前で応募し引換える事も容易に可能と思います。

応募や引換に際して、本人確認を徹底するべきだと思いますので、然るべき指導をお願い致します。

【回答】

葛飾区商店街連合会が実施している「かつしかプレミアム付商品券」の当選者確認に関するご意見についてお答えいたします。

「かつしかプレミアム付商品券」は、当選者に対して当選ハガキを発送し、その到着をもってご本人様の確認を行っております。しかし、応募していないにもかかわらず当選ハガキが届いた件や不正の可能性についてのご意見は、葛飾区商店街連合会と共有し、応募および引換時の本人確認手続きについて検討してまいります。

【その後の対応】

このたびのご意見につきましては、葛飾区商店街連合会と共有し、検討を行いました。現行の仕組みは、当選はがきの到着をもって本人確認を行っております。混雑する引換販売所で本人確認を行うことは極めて難しい状況にございます。また、ハガキのご持参により、代理の方でも引換を可能としていることで、多くの方にとって利用しやすい仕組みとしております。

一方で、不正の可能性が疑われる事案につきましては、区商連と協議しながら真摯に対応してまいります。今後も、区民の皆さまに安心してご利用いただけるよう、よりよい実施方法について区商連と引き続き協議を重ねてまいります。

【担当】 商工振興課